

# 臨時ごみ

臨時ごみとは、引越しや片付け等で、大型ごみ・粗ごみなどを1回の排出で8点以上出される場合です。

## 出し方

- 1 出されるごみの品目と数量を把握してから、電話受付センターへ事前予約をしてください。
- 2 排出場所は、燃やすごみの場所に出してください。自宅前以外でのごみ出し場所に出す場合は、必ず近隣の方に声をかけるなど、「臨時ごみ」であることを周知してください。
- 3 ごみの種類ごとに分別をお願いします。
- 4 収集の際は立会いが必要です。立会いがない場合は収集できません。
- 5 出される量に応じて処理手数料10kgにつき300円が必要です。収集当日に排出量を確認した上で現金でお支払ください。



### 注意!

- 市で処理できないものは、お断りします。
- 収集件数には限りがありますので、早めに予約をしてください。(電話受付センター)
- 収集時間の指定はできません。おうかがいする前に電話させていただきます。
- 家屋内に入って、ごみを運び出す作業はしていません。
- 申し込み後の予約の変更・取消し等がある場合は、収集日の前日の午前中までに電話受付センターへ連絡してください。

# 動物の死体

## 出し方

- 1 犬・猫等動物の死体を引き取りに行く場合は、電話受付センターで予約をしてください。クリーンセンターへの持ち込みもできます。

引き取りに行く場合

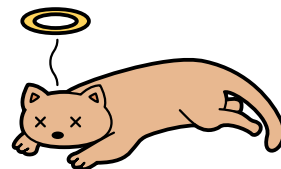
飼われていた動物

1匹につき 3,500円

持ち込まれる場合

飼われていた動物

1匹につき 3,000円



### 注意!

- 引き取り・持ち込みの受付時間は「月曜日～金曜日（祝日含む）」の「午前8時45分～午後5時15分」です。
- 平日の時間外及び土・日曜日は、守口市役所当直室でお預かりします。
- 持ち込まれる場合は、守口市民であることが証明できるものを持参してください。(運転免許証、健康保険証など)

電話受付センター

06-6997-7766

受付

月曜日～金曜日（祝日含む）  
午前8時45分～午後5時15分